

愛知労働局需給調整事業部

令和7年
12月

庁舎移転のお知らせ

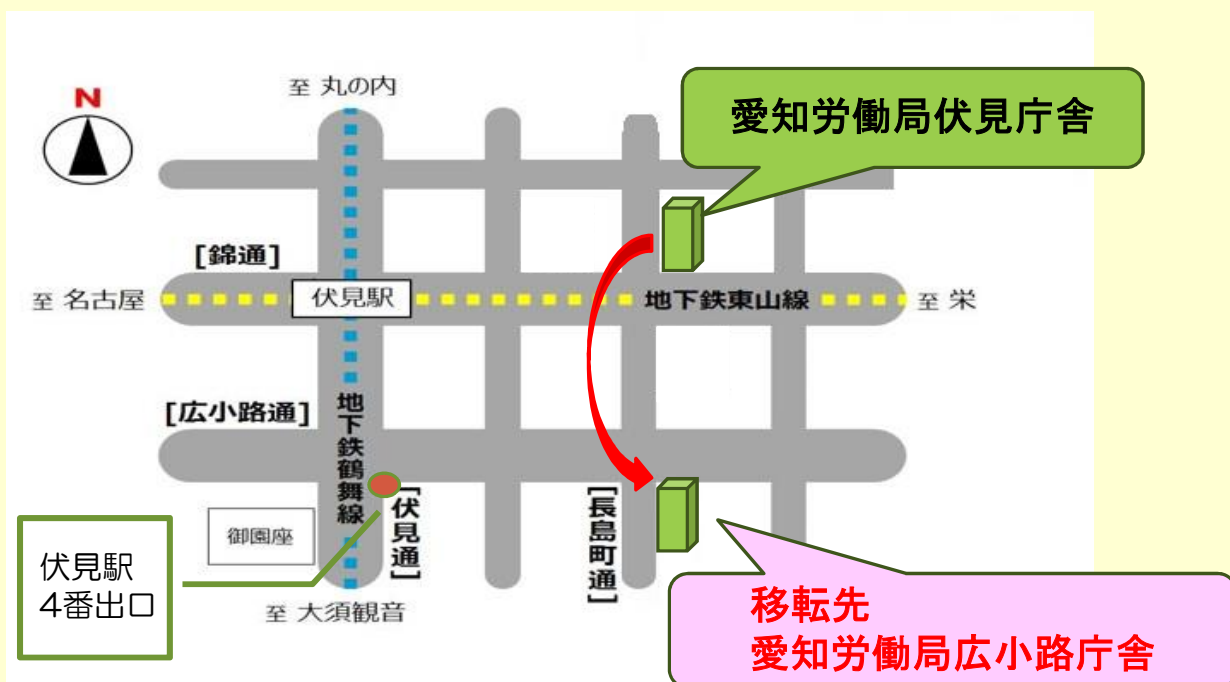
愛知労働局需給調整事業部は、現在の愛知労働局伏見庁舎から愛知労働局広小路庁舎へ移転します。

令和7年12月15日（月）から広小路庁舎で業務を開始します。

移転先住所

名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルディング 2階

移転先案内図



アクセス

★市営地下鉄 東山線／鶴舞線 伏見駅 4番出口から徒歩 5分

☆駐車場はございませんので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください

お問い合わせ

愛知労働局需給調整事業部 （電話番号の変更はありません）

需給調整事業第一課 電話番号 052-219-5587

需給調整事業第二課 電話番号 052-685-2555